



令和5年度 補助金等交付申請書

令和6年3月31日

函館市長 大泉 潤 様

申請者 亀田郡七飯町大川7丁目3番4号〳/
社会福祉法人どんぐりっ子〳/
認定こども園どんぐり〳/
園長 土 田 恵 美 子〳/

補助事業等の名称 一時預かり事業

上記の補助事業等に関し、補助金等の交付を受けたいので、函館市補助金等交付規則
第7条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1. 補助事業等の目的およびその概要

保育所を利用していない家庭における保護者の疾病や災害，育児疲れによる保護者の心理的，身体的負担の軽減のため，家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児および幼児について保育所において一時的に預かる

2. 補助事業等の着手および完了の予定期日

着 手 令和5年4月 1日

完 了 令和6年3月31日

3. 補助事業等に要する経費 金 2, 8 4 1, 0 5 7 円〳/

4. 補助金等交付申請額 金 4 1 6, 8 0 0 円〳/

	設立年月日	平成 2 1 年	4 月	1 日
申請者の概要	構 成 員	職員 3 9 名	児童定員 1 0 5 名	
	営む主な事業	保育事業		
補助事業等の内 容	1号認定を受けて、認定こども園どんぐりを利用する保護者の就業、突発的な事情や社会参加・育児疲れによる保護者の心理的、身体的な負担の軽減のため、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった幼児について、本園において一時的に預かった。			
補助事業等の実施による効果	保護者の緊急、一時的な理由により、家庭において保育を受けることが困難になった乳児および幼児を保育所において一時的に預かることで、子育て支援に寄与するとともに、児童福祉向上を図った。			
備 考	預かり保育事業料金 (3歳児) 平日(登園前、降園後) 500/1回 長期休業 500/1回 休日 500/1回 (4～5歳児) 平日(登園前、降園後) 450/1回 長期休業 450/1回 休日 450/1回			

(注) 1. この様式は、補助金等の交付を申請し、または、これに係る実績報告をする場合に使用すること。

2. 補助事業等の内容は、詳細に記載すること。(別紙も可)

3. 工事の施行を伴う場合は、その実施設計書および図面を添付すること。

4. その他必要と認めた書類を添付すること。

補 助 事 業 等 の 収 支 決 算 書

収入の部

(単位：円)

項 目	本年度予算額A		本年度決算額B		増減B-A		内 訳
		うち、 補助事業対象		うち、 補助事業対象		うち、 補助事業対象	
一時預かり事業 運営費補助金	394,700	394,700	416,800	416,800	22,100	22,100	
施設等利用費	379,000	379,000	370,800	370,800	-8,200	-8,200	
保護者負担金	0	0	4,350	4,350	4,350	4,350	
施設運営費	2,086,300	2,086,300	2,049,107	2,049,107	-37,193	-37,193	
合 計	2,860,000	2,860,000	2,841,057	2,841,057	-18,943	-18,943	

支出の部

(単位：円)

項 目	本年度予算額A		本年度決算額B		増減A-B		内 訳
		うち、 補助事業対象		うち、 補助事業対象		うち、 補助事業対象	
人件費							
管理費							
合 計	2,860,000	2,860,000	2,841,057	2,841,057	18,943	18,943	

※実績報告の場合

収支差引額

0 円

- (注) 1. この様式は、補助金等の交付を申請し、または、これに係る実績報告をする場合に使用すること。
2. 項目は、詳細に区分して記載すること。
3. 金額の単位は、申請の場合「千円」、実績報告の場合は「円」とすること。
4. 内訳には、金額の算出基礎その他必要な事項を記載すること。
5. その他必要と認めた書類を添付すること。